

- 1 常時監視について
本市では、令和元年度からダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく常時監視としてダイオキシン類濃度の測定を実施している。
- 2 令和4年度の常時監視結果
大気、河川水および河川底質についてダイオキシン類濃度の測定を実施した。その結果、すべての地点で環境基準を達成した。測定結果については、次の表のとおりであった。

ダイオキシン類の測定結果について(令和4年度)

調査結果

1 大気 (環境基準値: 0.6pg-TEQ/m³)

測定地点 \ 測定月日	5月16日～ 5月23日	8月29日～ 9月5日	11月25日～ 12月2日	1月19日～ 1月26日	平均
甲府市役所西庁舎	0.0080	0.0093	0.035	0.034	0.022

(単位: pg-TEQ/m³)

2 河川水 (環境基準値: 1pg-TEQ/L)

測定地点 \ 測定月日	9月15日
濁川 (濁川橋)	0.29
荒川 (二川橋)	0.083

(単位: pg-TEQ/L)

3 河川底質 (環境基準値: 150pg-TEQ/g)

測定地点 \ 測定月日	9月15日
濁川 (濁川橋)	0.52
荒川 (二川橋)	0.32

(単位: pg-TEQ/g)

4 地下水 (環境基準値: 1pg-TEQ/L)

測定地点 \ 測定月日	9月21日
下石田二丁目	0.022

(単位: pg-TEQ/L)

5 土壌 (環境基準値: 1000pg-TEQ/g)

測定地点 \ 測定月日	9月9日
東光寺二丁目	0.0013

(単位: pg-TEQ/g)

以上